

神生総発第7213号

平成28年10月3日

一般社団法人  
全国住宅産業協会会長 殿

神奈川県警察本部

生活安全部生活安全総務課長



繁華街・歓楽街における違法営業の撲滅に向けた物件契約等に際しての注意  
喚起について（依頼）

貴会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

近年、繁華街・歓楽街に所在するビルやマンションが、その実態を仮装し違法営業を行  
う風俗店や売春、賭博等に利用される事案が見られ、さらには、これらの違法営業に不動  
産業者が巻き込まれる事案も発生しています。

現在、神奈川県警察では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界  
的スポーツイベントの開催を見据え、繁華街・歓楽街の安全・安心を確保するための総合  
対策を強化しています。

貴会の皆様におかれましては、不動産物件の契約、更新等において、前記のような事案  
に巻き込まれないように注意していただくとともに、貴会が発行する機関紙への掲載や研  
修会・会議等を通じた周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、業務に関連し何か不審な点に気が付いた際には、警察への通報をお願いいたしま  
す。

なお、本件の注意喚起の概要と契約条項への追加記載の案文資料を添付しますので御活  
用いただければ幸いです。

神奈川県警察本部生活安全部

生活安全総務課犯罪抑止対策室

担当 前原

連絡先 045(211)1212 内線3053

## 案文資料

### [注意喚起の概要]

近年、繁華街・歓楽街に所在するビルやマンションが、その実態を偽装して違法営業を行う風俗店や売春、賭博等に利用される事案が見られ、さらには、これらの違法営業に不動産業者が巻き込まれる事案も発生しています。

中でも「メンズエステ」、「リンパマッサージ」等と称し、健全なエステやマッサージを装い、実態は性的サービスを行う違法な性風俗店が増加しており、業者と住民がトラブルとなる事案が発生しています。

警察では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的スポーツイベントの開催に伴い、このような違法営業を撲滅し、国内外の来訪者が安全で安心して訪れることができるまちづくりを目的として、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた総合対策を強化していきます。

一般社団法人全国住宅産業協会の会員の皆様におかれましては、不動産物件の契約、更新等において、前記のような事案に巻き込まれないように注意していただくとともに、業務に関連し何か不審な点に気付いた際には、警察に通報をお願いいたします。

### [契約書への追加条項案]

乙は、本件建物において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に違反する行為及び売春、賭博等の違法な営業をしてはならない。

(神奈川県警察提供)